



## まちを美しく

男山第二住宅をいっばいの花で埋め尽くそうと、住民が植栽活動を行っています。また、市内各所で繰り広げられる「斉清掃」まちかどのごみゼロの日には、市民全員参加で公園や道路などから散乱ごみをなくすことを目標とした美しいまちづくりをめざす取り組みです。

### 「芝桜の郷」めざし植栽



協力しあってシバザクラの手入れをする住民(5月18日、男山第二住宅)

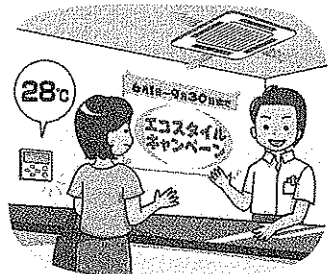
「芝桜の郷」をめざして市民活動を行っているのは、男山第二住宅の園芸クラブが中心となる住民で、3年前から植栽を始めたシバザクラは、今では7000株を数えます。4月中旬から5月中旬に色とりどりのじゅうたんを敷き詰めたような鮮やかな花が咲き、住民らの目を楽ませています。

同住宅管理組合の坂本恭子理事長は「手入れや管理を住民がすることによって愛着が湧き、協力しあうことで交流が生まれる」とシバザクラがもたらす相乗効果を笑顔で話すと、岡雅司広報担当理事も「共有地の有効活用で連帯感が生まれた。これからも花や実のなるものを増やしていきたい」と将来に向けての抱負を語っていました。

▲シバザクラが彩りを添える男山第二住宅(4月21日、集会所周辺)

### エコスタイルで勤務します

市は6月1日～9月30日まで、エコスタイル・キャンペーンを行います。期間中、市役所内の冷房設定温度を28度にするほか、職員が上着やネクタイなどをはずし、軽装で勤務します。



これは省エネと地球温暖化防止のための取り組みです。ご理解をお願いします。



丁寧にごみを拾い集める参加者(昨年9月23日、八幡市駅周辺)

6月1日は「まちかどのごみゼロの日」です。環境月間(6月)にちなんで、この日は市民や各団体、企業が集まって、道路や河川、公園などを午前9時から一斉清掃します。

清掃場所は次の各周辺です。  
▽八幡市駅と放生川▽さくら公園と松花堂▽八幡排水機場(八幡森)▽各地区の公園や道路など。

※雨天の場合は6月8日に順延します。

◆問い合わせ ごみ減量推進課

### ミャンマー・サイクロン、中国・四川大地震災害救援金のお願い

市と市社会福祉協議会は、5月に相次いで発生したミャンマー・サイクロンと中国・四川大地震の被災者への救援金を募集しています。救援金は市役所または市社協にご持参いただくか、郵便振替で救援金受付口座に直接振り込みください。ご協力をお願いします。

※救援物資は取り扱っていません。

▽受付期間 平成20年6月10日(火)まで  
▽受付口座 加入者名「日本赤十字社」、口座番号「00110-2-5606」、通信欄に「ミャンマー・サイクロン」または「中国大地震」と明記ください。また受領書希望の場合は、あわせて「受領書希望」と明記ください。

◆問い合わせ 福祉総務課・社会福祉協議会

### 今月の主な内容

特定健診・指導がスタート	2面	集中豪雨への備え・みんなで介護予防	6・7面	子育て・相談・生活・図書館	12・13面
市職員が出前講座	3面	情報ひろば・あなたも一言	8・9面	保健医療・福祉(健康診査・予防接種)	14・15面
事務事業評価報告書を公開	4・5面	市税は納期限内に・国保料が決まる	10・11面	まちの話題(茶摘み激励・千葉さん講演ほか)	16面



# あなたの健康を守る 特定健診・指導がスタート

## メタボを早期に発見



食生活の欧米化や生活様式の変化などによる運動不足や過栄養が、生活習慣病とりわけ内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)をもたらす。高血圧・心疾患・脳血管疾患などの

4月から「特定健康診査」および「特定保健指導」がスタートしました。市は、市国民健康保険に加入する40歳以上から74歳までの被保険者に6月末から順次、特定健康診査の受診券等を送付します。書類が届きましたら特定健康診査を受けましょう。

(14面に関連記事)

### 特定健診を実施

特定健診は、生活習慣病の発生を防ぐためにメタボリックシンドロームの該当者や予備群を早期に見つけることを目的とした健康診

### メタボとは?

「内臓脂肪型肥満」に加え、「高血圧、脂質異常、高血糖」を併せ持った状態を「メタボリックシンドロ

生活習慣病を保有する人が増加しています。国民全体の医療費32兆円のうち、約32%が生活習慣病に起因するものです。死因別死亡割合では61%を占めており、今後増加する傾向にあります。こういった背景の下、生活習慣病の予防に重点を置いた施策を展開していくことになりました。

### 【受診票等の発送】

- ①6月末 昭和8年8月から昭和19年3月生まれの人
- ②7月末 昭和19年4月から昭和29年3月生まれの人
- ③8月末 昭和29年4月から昭和44年3月生まれの人

### 【副会長】植村辰男(きつづき自治会)、小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)、村井操(六区)

### 【監査】河原崎進(下奈良区)、島田昌彦(四区)

### 【書記】寺島俊夫(男山第四住宅管理組合)、中嶋和生(二区)

### 【問い合わせ】市民自治安全課

### 自治連合会の役員が決まる

自治会や町内会、区などの47自治組織で構成する八幡市自治連合会の幹事会が5月1日に開催され、平成20年度の役員が選出されました。

(五十音順、敬称略)

### 【会長】上原嘉昭(美濃山区)

### 【副会長】植村辰男(きつづき自治会)、小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)、村井操(六区)

### 【監査】河原崎進(下奈良区)、島田昌彦(四区)

### 【書記】寺島俊夫(男山第四住宅管理組合)、中嶋和生(二区)

### 【問い合わせ】市民自治安全課

### 【副会長】植村辰男(きつづき自治会)、小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)、村井操(六区)

### 【監査】河原崎進(下奈良区)、島田昌彦(四区)

### 【書記】寺島俊夫(男山第四住宅管理組合)、中嶋和生(二区)

### 【問い合わせ】市民自治安全課

## 市民ぐるみで 美しいまちづくり

市は「八幡市美しいまちづくりに関する条例」に基づき、市民ぐるみで地域の美化活動に取り組んでいます。清潔で快適な生活環境を確保するため、ご協力を願います。

市は、安全で清潔な生活環境を守る基本的なルールとして、「美しいまちづくりに関する条例」(平成18年10月施行)を制定しています。条例では、空き缶、タバコの吸殻等のポイ捨て

### 飼い主の皆さんへ



例に違反するような行為には厳重に注意・指導をします。

などに放置されているのが見られます。犬の散歩には、ふんを処理する用具等を携帯し、適正に処理しなければなりません。また猫の飼い主等は、猫のふん等周辺に生活環境が損なわれないよう努めてください。

理解し、愛情と責任をもって一生面倒をみましょう。◆犬は取得した日(生後90日経過後)から30日以内に登録を、また狂犬病の予防注射は毎年一回、受けさせなければなりません。犬の登録や変更届は環境保全課へ。

市と宝鶏市は平成4年11月に友好都市締結を行い、交流しています。5月12日に発生した同地震で、四川省の北東部に隣接する陝西省・宝鶏市も大きな被害を受けました。義援金は、この日、京都市内で開かれた京都府・陝西省友好提携25周年記念式典で、明田市長と鷹野市議会議員が、宝鶏市関係者に

### 地震被害の宝鶏市へ市と議会から義援金

中国・四川大地震により被災した宝鶏市に5月23日、市長、副市長、市議会議員と市管理職員の有志、市内の友好関係者が義援金21万円を贈りました。

### 農業委員選挙 立候補者への 説明会を開催

市選挙管理委員会は、「八幡市農業委員会一般選挙」(平成20年7月6日執行予定)の立候補予定者説明会を開催します。説明会では、立候補に必要な書類の交付と選挙運動などについて説明します。

- ▽日時 6月5日(木)・午前10時から
- ▽場所 市文化センター3階会議室3
- ◆問い合わせ 八幡市選挙管理委員会 ☎983-5635

手渡しました。◆問い合わせ 市民自治安全課、議会事務局

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
20年1月~4月累計 ( )内4月分	昨年同期累計	
火災出動	5件 (0件)	12件
火災以外の出動	50件 (13件)	52件
救急出動	1013件 (258件)	1051件
搬送人員	968人 (248人)	988人

### 人権啓発誌を発行

いっしょに考えてみましょう 一人ひとりの人権



市では、生活に関する身近な話題や社会的に関心の高い話題をもとに人権啓発誌「ふれあい」(写真)を発行しました。公民館などの市内公共施設にありますので、ご自由にお取りください。◆問い合わせ 人権啓発課

### 住宅・土地統計調査の調査員を募集します

10月1日を調査期日として、全国の約350万世帯が対象となる住宅・土地統計調査が行われます。この調査の実施にあたり調査員を募集します。



- 資格 20歳以上で、税務・警察・選挙活動に直接関係のない人
- 募集人数 20人
- 調査期間 8月下旬~10月中旬
- 業務内容 担当調査区内の住宅の確認、調査票の配布・回収・検査など
- 報酬 約4万5千円(2調査区担当の場合)
- 申し込み 6月20日(金)までに総務情報課へ

### ご存知ですか環境ラベル



使用済み牛乳パックを原料として使用した商品につけられるマークです。トイレット、ペーパー、ティッシュペーパー、メモ帳などについています。



ペットボトルの再生フレーク、ペレットまたはパウダーを25%以上原料として使用されている商品につけられています。衣料品、家庭用品、事務用品などについています。

◆◆ 出前講座一覧 ◆◆

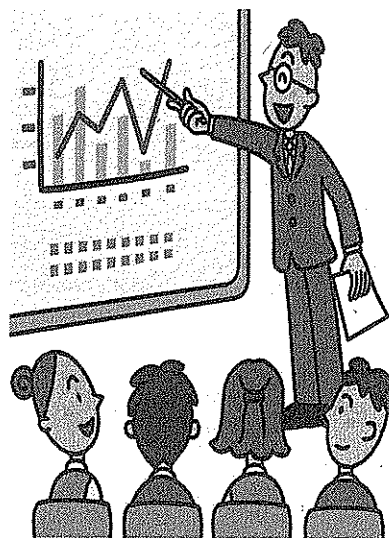
タイトル	内容
明日の八幡を考えよう	まちの将来について一緒に考えます
P.T.Aやサークルなどの会報を作ってみませんか	発行の方法や紙面づくりの基本についてお話しします
人権問題を身近なものに	人権問題とは? 同和問題とは? 差別と人権を共に考えます
男女共同参画社会の実現に向けて	男女がいきいきと暮らせる社会の実現をめざすことを共に考えます
なぜ、DVは許されないのか	DV(ドメスティック・バイオレンス)の現状と課題、その対応についてお話しします
八幡市の台所事情～市の家計簿を見てみましょう!～	数値では理解し難い市の財政状況を一般家庭の家計簿におきかえ、現状と過去を比較しながらお話しします
大災害 身を守ろう あなたの力で	市の災害の歴史や今後発生が予想される災害を紹介し、災害から身を守るポイントについてお話しします
知恵と勇気で、消費者被害を防ごう!!	消費者被害にあわないために、最近の相談事例と悪質商法の手口を紹介しします
国民健康保険について	国民健康保険の運営についてお話しします
未来の子どもたちに何を残せますか	地球温暖化による環境破壊の現状と予測される将来の姿を紹介し、本市環境マネジメントシステムをもとに市民の皆さんに取り組んでいただきたい内容についてお話しします
ほのぼの八幡～ロマン街道を歩いて～	まちの歩き方や歴史散策の楽しみ方、コースの設定等についてお話しします
ごみを減らそう	ごみ問題について一緒に考えます
身近で楽しくいきいきと～みんなで作ろうやさしさとやすらぎのまち～	市民一人ひとりが取り組まなければならない活動について紹介し、①誰もがふれあい思いやる福祉の意識づくり②市民主体、住民の参画、協働による地域づくり③社会サービスを活かすまちづくり
長寿(後期高齢者)医療制度	平成20年4月から開始された長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の概要についてお話しします
介護保険の基礎知識	介護保険制度についてお話しします
いきいき介護予防事業	はつらつとした老後を送っていただくため、介護予防の考え方と市の事業を紹介しします
いきいき健康ライフ	保健師・栄養士・作業療法士等によるメタボリックシンドローム予防教室を開きます
児童虐待防止について	児童虐待の基礎知識等についてお話しします
安全安心のまちづくり	八幡市の道路や河川とまちづくりについてお話しします
八幡市の道路網について	幹線道路と面整備とまちづくりについてお話しします
火災を発生させない「まちづくりについて」	住宅火災等の予防対策・事業所等の防火対策についてお話しします
救急車がくるまでにあなたが	応急手当(実技含む)についてお話しします
おいしい水道水	水道施設の概要や水質の状況についてお話しします
下水道って、どうなってるの	下水道事業における経営・施設の状況についてお話しします
やわたの歴史に触れてみませんか	やわたの歴史や文化財を紹介しします
あっ、図書館～生活のヒントあります～	「図書館を日常生活に生かす方法」「子育てと図書館」「生活の知恵としての図書館」を紹介しします
地方議会のしくみ	議会の役割、運営、権限についてお話しします

# 市職員が出前講座

市では、市役所の部課長等が市民の皆さんでつくる団体やグループ等の会議や会合などの場に出向き、行政のしくみや事業、施策などをわかりやすく説明する「八幡市出前講座」を実施しています。平成19年度は30回の出前講座を行い、1103人が受講しました。

## 昨年度は30回 1103人が受講

平成20年度は出前講座一覧表にある内容で実施いたします。講座の所要時間は



意見交換を含めて1時間程度です。  
【申し込みができる団体等】市内に居住または勤務する人で組織された団体・グループです。

【講座の内容】出前講座一覧表のとおり市が行っている仕事の中で、市民の皆さんが聞きたい、知りたいと思われる内容を用意しました。一覧表以外の講座を希望される場合は、市民自治・安全課まで、お問い合わせください。  
【会場の手配等】会場の手配や催し物の周知、当日の進行などについて

【申し込み方法】出前講座を希望される団体・グループは、開催日1カ月前までに、市役所2階市民自治・安全課に備え付けの用紙に必要事項を記入(押印は不要)し、申し込んでください。なお市職員への謝礼は不要です。  
◆問い合わせ 市民自治・安全課

## 開かれた市政を推進

### 情報公開等請求は15件

市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障するとともにプライバシーを保護するため、「八幡市情報公開条例」(平成11年10月施行)と「八幡市個人情報保護条例」(平成13年6月施行)に基づき、個人情報に配慮した情報公開により透明性の高い開かれた市政を推進しています。

平成19年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

◆請求件数、開示・非開示等の件数  
情報公開条例に基づく請求は7件でした。この内3件を開示、2件を部分開示と決定し、2件を非開示としました。なお、この非開示の決定は、すべて請求文書が不存在のためです。個人情報保護条例に基づく請求は8件です。この内7件を開示、1件を部分開示と

決定し、非開示はありませんでした。  
情報公開条例の請求内容では、夜間営業等の騒音制限に係る改善措置や全国学力状況調査に向けた取組計画、職員の懲戒処分などに関する請求がありました。個人情報保護条例の請求内容では、住民票写し交付請求書や戸籍謄抄本交付請求書、除印鑑登録原票、国民健康保険の診療報酬明細書などの請求がありました。

### 八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況(平成19年4月～平成20年3月)

請求者の内訳	区分(件数)		
	情報公開	個人情報保護	計
八幡市民	7	7	14
他市の住民	0	1	1
計	7	8	15

処理状況(件数)					
開示	部分開示	非開示	却下	取り下げ	計
9(6)	3(1)	2	0	0	14(7)
1(1)	0	0	0	0	1(1)
10(7)	3(1)	2	0	0	15(8)

( )内は個人情報保護制度に基づくものを再掲

公開コーナー(市役所2階)で閲覧することができま

り組み、平成18年4月から本稼働しています。  
◆基幹業務システムによる事務処理については、住民票や印鑑登録証明書等の発行、住民記録の異動処理、市・府民税等の課税や異動処理および収納処理、国民健康保険の被保険者証発行や資格取得・喪失の記録、国民年金第1号被保険者の資格取得・喪失の記録、老人保健および福祉医療等の審査および支払い、介護保険給付費の審査および支払い、国民健康保険の診療報酬明細書の点検とデータ作成、各種健康診査・予防接種、職員給与計算などの事務処理を外部委託しています。

◆開示請求の方法  
情報公開などの請求は、所定の「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」を市長等の実施機関に提出していただく必要があります。なお自己情報開示等の請求の際には、本人確認ができる資料(運転免許証等)の提示が必要です。また個人情報保護法が平成17年4月から施行されています。個人情報取扱事業者は、個人情報の適正な取扱いルールを遵守しな

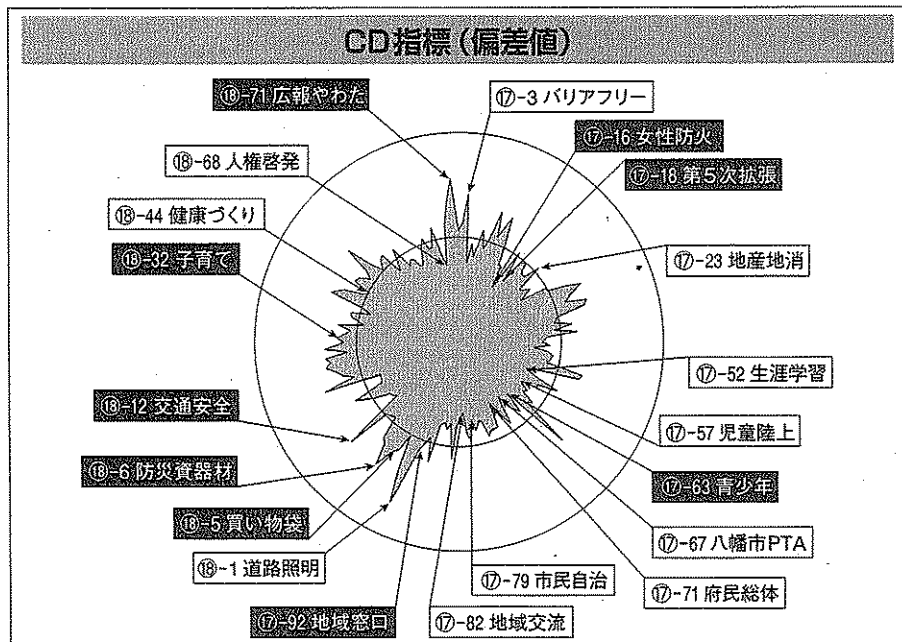
◆詳しくは、総務情報課までお問い合わせください。



# 市の取り組みを評価

## 事務事業評価報告書 市ホームページなどで公開

市ではこのほど、市が行う164事業から20事業を抽出して、事務事業評価報告書を作成しました。その一部、9事業の評価内容の概要等をお知らせします。また報告書は市ホームページ、市役所2階の情報公開コーナーで公開しています。



### ◆CD(コンセンサデザイン)指標

CD指標とは、評価対象事業を「(過去)今までやってきてよかった」「(将来)今後、積極的に進めることを期待する」というアンケートの設問に対する回答を、①両方②過去だけ③将来だけ④どちらでもないの4つに分類し、有効回答数で分析したもので、各事業に対する市民の支持の広がりを見せています。

※円グラフの内側の円が平均的な支持値(偏差値50)を示しています。  
※円グラフの右半分が平成18年2月アンケートの93事業、左半分が平成19年2月アンケートの71事業です。また事業名の前の数字が、実施年度(○数字)と質問番号となっています。

地方自治体を取り巻く社会・経済環境は大変厳しい状況が続く中、少子高齢化や地方分権の進展等により市の業務が増大するとともに、市民ニーズも複雑多様化し、市が実施すべき事業が求められています。事務事業評価は、市が実施するそれぞれの事務事業が市民ニーズに的確に対応し、また効率的・効果的に実施しているかをチェックするものです。また市職員が成果志向、コスト意識、顧客志向の視点から事務事業を評価する過程において自らの意識改革を図り、評価結果を市民に公表することにより説明責任を果たすこととなります。市は、その結果として行財政改革に

つながらずと考えています。事務事業評価は、立命館大学地域情報研究センター(村山皓・政策科学部教授)との共同研究として取り組んでおり、前回は、平成18年2月に市民アンケート(有効回収率32.9%)を実施した93事業から8事業を抽出して、平成18年度事務事業評価報告書を作成しました。

19年度はこの93事業と、平成19年2月に市民アンケート(有効回収率33.3%)を実施した71事業の計164事業の中から20事業(5面表)を抽出し、平成19年度事務事業評価報告書を作成しました。

■評価システムの特徴  
この評価システムは、管理部門だけでなく事務事業を直接担当職員と共に実施する仕組みとなっており、全職員の意識改革と事業の実践的検証を可能にしています。また経済的評価(効率性)だけでなく、市民の評価を取り入れながら、その事業が市民のニーズに適合しているかという事業の効果性を評価指標に取り入れています。

この評価システムを稼働させるためには①経年的な評価②指標による評価③市民による評価を実施する必要があります。事業の中には、その性格上評価が困難なものもいくつか存在します。また全事業について市民によるアンケートを実施することは、コストや市民への負担の面から考えて現実的ではありません。そこで法律で定められた業務など市の裁量の余地がないものや一時的な事務事業などを除き、評価対象事業を164事業に絞りました。

■抽出した20事業  
今回、評価を行った事業は、平成17年度および平成18年度に事務事業アンケートを実施した164事業を2年度に共通の比較可能なCD指標順に事業を並べ替え、それを基にして20事業を抽出しました。

その内訳は、アンケート総合結果の上位5事業、下位5事業、補助金関連事業や市民への負担の面から考えて現実的ではありません。また法律で定められた業務など市の裁量の余地がないものや一時的な事務事業などを除き、評価対象事業を164事業に絞りました。

■アンケートの結果  
アンケート結果については、現状における事業の市民への浸透度を把握する手段の一つであり、市民の目につきやすい事業は比較的上位となり、対象者の限られる事業については下位となる傾向にあります。大事なことは単なる順位の上下ではなく、その取り組みの中で業務の改善や意識改革が図られ、市民サービスの向上へとつなげていくことが、全事業に共通する課題であるといえます。

## 9事業の評価・課題・方向性

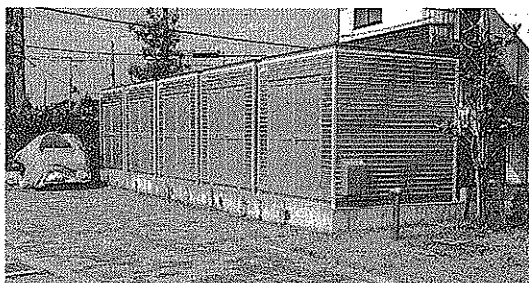
### ⑩-71 広報やわた発行

▽評価 世帯数の増加に伴い、発行部数が増加しています。平成18年5月号から有料広告の掲載を開始して、広告収入によるコスト面の効率性が上昇しています。

▽課題 市政や市民活動を分かりやすく伝えることにより、市民同士、市民と行政とが互いに顔が見えるような紙面づくりに努めることが必要です。また広報モニターからの意見等を参考に、より市の動きが伝わる紙面づくりを継続して行くことが必要です。

▽方向性 市の動きをより分かりやすく伝えることで、市民に市政に対する興味や関心をもってもらい、市民の目線を紙面づくりに反映させ、より「手にとって見やすく、読みやすい」紙面づくりを目指します。また有料広告により、市内事業者の活性化に努めます。

### ⑩-6 防災資器材・備蓄物資整備事業



▽評価 要望の高いものから順次購入して、災害応急活動に備えています。

▽課題 物資等の計画的な備蓄が必要。またハザードマップの配布や防災学習会等の活動を継続し、市民の災害に対する意識づくりに努め、地域の体制整備を進めることが必要です。

▽方向性 備蓄計画を策定し、災害時に必要となる防災資器材・備蓄物資を過不足や偏りのないよう計画的・効率的かつ総合的に備蓄し、災害時に備えます。また各自治会や自主防災組織を対象とした防災学習会等の活動を支援するとともに地域の体制整備を進め、安全・安心のまちづくりにつなげていきます。

防災資器材等を備蓄する市民防災広場の倉庫(八幡植松)



登校時の児童・生徒を指導する交通安全指導員(八幡垣内山)

### ⑩-12 交通安全指導

▽評価 市内19カ所に交通安全指導員を配置して、朝の通学時の児童・生徒の交通安全と啓発を図り、地域での学校安全ボランティアによる見守り活動と連動した展開も実施しています。

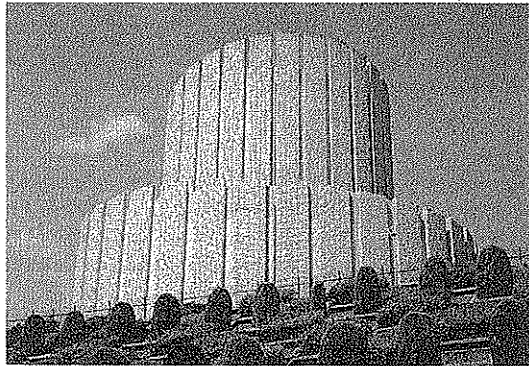
▽課題 学校再編による通学路の変更等に従い、交通指導員を効率的に配置することが必要です。また啓発により児童・生徒自身の交通安全意識を高める取り組みが重要です。

▽方向性 朝の通学時間に学校や地域と連携した啓発を推進し、学校安全ボランティア等の地域社会での見守り活動とともに、児童・生徒だけでなく周辺住民やドライバーの交通安全意識の高揚と交通事故の減少へとつなげていきます。

### 市民アンケートを実施

市は次回の平成20年度の評価に使用する事務事業評価アンケートを今年の3月下旬に20歳以上の市民の中から1000人を無作為抽出して実施しました。結果353通の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

市南部の高台にある美濃山  
山高区配水場(欽明台東)



⑰-18 第5次拡張事業の変更事業

▽評価 市の水道事業は創設後、約50年が経過しています。安定的に安全で安心な水を供給するために、計画に沿った施設の更新や改修工事を実施しています。事業の進捗率は32.6%で、有収率は94.9%です。

※有収率=水道料金徴収の対象となった水量(有収水量)を、浄水場から配水された水量(配水量)で割った値。

▽課題 計画の修正を行う中で、効率的に事業を進められるようにコスト削減や、有収率の向上に向けた取り組みを推進することが必要です。老朽化した水道施設の更新や耐震化は、安全で安心な水の安定的供給やライフラインの強化のために必要であり、優先順位を定めて、計画的に事業を進めることが必要です。

▽方向性 給水人口の伸びが横ばいになり、計画の見直しをする中で、今後も引き続きコストの削減を検討します。有収率の向上は、限りある水資源を有効活用するために大切であり、また水道事業経営の安定化にも寄与することから、その方策を検討していきます。事業の内容や大切さ等を市民にPRし、計画的な老朽施設の更新や耐震化を進め、安全な水の安定的供給へとつなげていきます。

女性防火推進隊の総会  
(4月25日、消防本部)



⑰-16 女性防火推進隊活動

▽評価 隊員数の減少によって、啓発活動1回あたりの参加者等が減少しています。高齢者宅への防火訪問も平成17年度から各地域の民生児童委員と連携し、合同での啓発を実施しています。

▽課題 隊員数の減少によって、隊員1人ごとの啓発活動の有効性を高めることが求められます。また隊員の活動状況について、積極的な市民への広報などが必要です。

▽方向性 隊員の活動内容をPRして、防火意識の高揚につなげていきます。高齢化の進行等によって1人暮らしの高齢者世帯が増加することが見込まれますので、民生児童委員と連携を深め、各地域の状況に合わせた高齢者の防火訪問をはじめとした啓発活動を推進し、地域ぐるみの火災予防に努めます。

◇問い合わせ 政策推進課

◇ 評価対象20事業のアンケート結果一覧 ◇

Table with 10 columns: 実施年度, 質問番号, 総合順位, 事業名, 事業の浸透(CD指標)効果(満足期待の総合評価尺度), 過去満足度%, 満足浸透度順位, 将来期待度%, 期待浸透度順位. It lists 20 different municipal projects and their survey results.

※全164事業の結果につきましては、市ホームページ等を参照してください。

用語の説明 CD指標浸透度=施策への支持の広がりや大きさを測る尺度  
満足浸透度=アンケートで「今までやってきてよかったと思う事業」とした人の割合  
期待浸透度=事務事業評価アンケートで「今後、積極的に進めることを期待する事業」とした人の割合

市内のスーパーで買い物袋の持参を呼びかける市民団体等(左側2人)



⑱-5 買い物袋持参運動推進事業

▽評価 買い物袋持参率は上昇してきていますが、「レジ袋を無駄だと思える人の数」「エコ商品購入者数」の指標数値は年度により増減しています。

▽課題 買い物袋持参率の上昇が最も望ましい結果ですが、他の指標も同時に高め、環境に対する意識の高揚を示すことにつなげていく必要があります。自治連合会などの各種団体との連携した取り組みが効果を上げており、今後は小売店などの事業者との連携を進めていく必要があります。

▽方向性 市民への啓発とアンケートを継続的に実施して、買い物袋の認知度や持参率が上昇するようPRに努めます。また、エコ商品購入率の上昇等にも努め、市民の環境に対する意識の高揚へとつなげていきます。これまでの各種団体や事業者との連携した取り組みを今後も展開します。

アンケート調査で  
市民ニーズを把握

⑰-92 地域窓口業務

▽評価 住民基本台帳ネットワークの普及により、行政手続が簡素化されたことに伴って、住民票の交付件数が減少しています。

▽課題 市役所だけでなく、地域窓口のサービス向上が重要です。また窓口で本人確認を適切に行うことが個人情報保護につながります。東部窓口(JA)での発行内容の拡大や4カ所の地域窓口のPR、利便性の向上を図る必要があります。

▽方向性 地域での各種証明等発行のニーズがありますので、個人情報保護に努めるとともに各地域窓口が効率的に機能するよう市民の利便性の向上を図り、利用促進のためのPRを展開していきます。また他に発行可能なものがないかについても検討します。

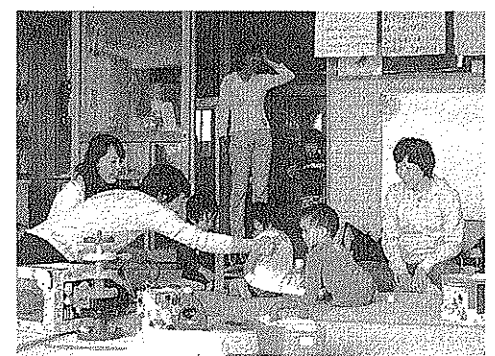
⑰-63 青少年の主張大会開催

▽評価 毎年、市内の小中高等学校からの代表が、それぞれの思いや考えを発表しています。

▽課題 運営におけるコスト面での効率化等について検討する必要があります。運営委員会を組織する各学校および各種団体等の連携を進め、内容等を今後も充実させていくことが必要です。そして学校における事業の浸透に併せ、広報紙や市ホームページ等を利用した市民への浸透も必要です。

▽方向性 他の行事との並行開催等により、運営コスト削減を検討します。青少年の発表は、現代社会での課題や問題点に対する青少年の目線からの率直な意見であり、青少年の健全育成に寄与していると思われます。今後も引き続き大会内容の充実を努め、そして学校への周知を徹底し、広報紙等やホームページへの掲載を行います。

親子が集う第二子育て支援センター(南ヶ丘第二保育園内)



⑱-32 子育て支援センター運営事業

▽評価 育児相談件数、「あそび・赤ちゃんの広場」の利用人数、「おしゃべりサロン・お話の出前」利用人数等が増加してきています。平成19年度からみその保育園での職員体制を増員して相談件数の増加に対応しています。

▽課題 多様化する子育ての相談等に柔軟に対応していくとともに、子育て家庭が孤立することなく気軽に相談できるような雰囲気づくりが必要です。ニーズの把握や利用者および参加者の増加を図る必要があります。

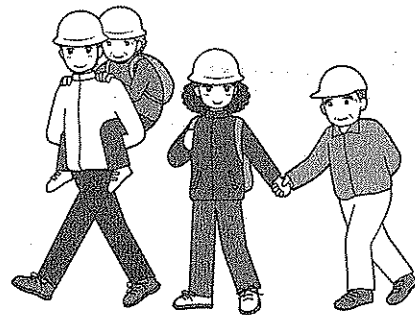
▽方向性 子育て家庭からの相談に対する対応や情報提供等、子育て支援事業の充実を図るとともに、地域ぐるみでの子育て支援の拠点として「(仮称)子育て支援総合センター」の開設に向けた調査を進めていきます。



指定避難地

施設名	所在地	震災時の避難地	風水害時の避難地
八幡小学校	八幡藁蒲池12	○	
八幡第二小学校	男山金振9	○	○
さくら小学校	男山美桜17	○	○
八幡第四小学校	男山松里1	○	○
(旧)八幡第五小学校	男山笹谷2	○	○
橋本小学校	橋本中ノ池尻15	○	○
中央小学校	八幡小松77	○	
(旧)八幡東小学校	八幡東浦5	○	
南山小学校	八幡南山7	○	○
有都小学校	内里北ノ山31	○	
美濃山小学校	欽明白西70	○	
男山第二中学校	男山石城3		○
男山第三中学校	男山笹谷3		○
男山東中学校	内里砂島1-1		○
府立消防学校	八幡樋ノ口15	○	
京都市立美豆小学校	伏見区淀美豆町1244	○	

※水害と震災とは、避難地が異なります。



市の災害履歴をみると洪水との闘いの歴史といえます。近世300年の間に24回も堤が切れ、洪水に見舞われてきました。この内の19回までが1700年以降に集中しています。1870(明治3)年には、木津川の付け替え工事がされ木津川堤防の決壊は少なくなりましたが、支流や内水のはん濫は近年まで八幡を襲い

# あなたは大丈夫？ 集中豪雨への備え

毎年6月から10月に大きな被害をもたらす台風は中心気圧が低いほど、強い雨や風をともなっています。気象情報に注意し、災害発生時は「自分の生命・財産は自分で守る」という心構えと行動が重要です。口ごもり避難経路や避難地を確認しましょう。

新潟・福島豪雨、福井豪雨などの大雨災害の多くは集中豪雨によるものです。自主的に集団で避難しましょう。

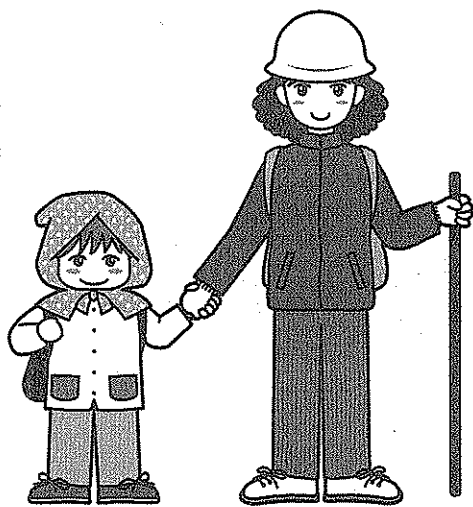
新潟・福島豪雨、福井豪雨などの大雨災害の多くは集中豪雨によるものです。

集中豪雨が起きたときは素早く行動することが大切です。場合によっては避難勧告などが発令されてからではなく、危険を感じたら、すぐに避難しましょう。また高齢者や子ども、障がいのある人など、手助けを必要とする人(要配慮者)が近所にいましたら協力して、できるだけ集団で避難しましょう。

## 徒歩で避難

車での避難は交通渋滞を招き、緊急車両の妨げになります。できるだけ徒歩で避難しましょう。洪水時の

## 避難時の服装



- ヘルメットや防災ずきんで頭を保護しましょう。
- 行動しやすい長袖、長ズボンを着用しましょう。
- 軍手を着用しましょう。
- 裸足、長靴は厳禁です。底の厚い履きなれたひもでしめられる運動靴を履きましょう。
- 非常時の持ち出し品はリュックに入れて行動しましょう。

## 雨量の目安

雨が長時間降り続き、その後に強い雨が降ると、一気に災害が発生するといわれています。また1日の雨量が1年間の降水量の約5%~10%を超えると、災害の起きる危険性があるといわれています。

## 雨の強さと降り方

1時間の雨量	人が受けるイメージ	屋外の様子	車に乗っていて	注意すること
10mm~20mm やや強い雨	ザーザーと降る	地面一面に水たまりができる	ワイパーを速くしても見づらい	長引くようなら注意が必要
20mm~30mm 強い雨	どしゃ降り、傘を差しても濡れる	道路が川のようになる	ブレーキが利きにくくなる(ハイドロプレーニング現象)	側溝や下水、小河川があふれ、小規模のがけ崩れがあり、警戒が必要
30mm~50mm 激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険	避難の準備が必要
50mm~80mm 常に激しい雨	滝のように降る、傘は全く役に立たない			いつでも避難できるよう準備が必要
80mm~ 猛烈な雨	息苦しいような圧迫感がある、恐怖を感じる			雨による大規模災害のおそれが高く、警戒が必要

運転はブレーキが利きにくくなったり、車ごと流されたりするなど、決して安全ではありません。車での避難には十分な注意が必要です。歩ける深さの目安は、ひざぐらゐまでです。長い棒などをつえ代わりとして、安全確認をしながら歩きまわしましょう。水深が腰までである場合は、高所で救助を待ちましょう。

◆問い合わせ 市民自治・安全課



## 洪水標識板を設置

市役所の1階、2階部分に設置された標識板

国土交通省の「まるごとまちごとハザードマップ事業」の一環で3月28日、市は災害時への備えと避難場所の確認等の啓発として、市役所庁舎の南西側の柱に想定浸水深3mと7mを表示する洪水標識板を設置しました。

近年、本市では水害による被害が起きていますが万一、木津川左岸堤防が決壊した場合、国土交通省のシミュレーションでは、市役所は3時間後に3m、さらに5時間後には、最大で7m浸水するとなっています。

## 6月7日に水防訓練

### 木津川堤防で実施



水防工法に取り組む市消防団員ら(平成18年5月14日、桂川河川敷)

市は雨季を前に6月7日、木津川左岸堤防(川口市公民館)で水防訓練を行います。訓練は、市消防団、消防本部職員、市役所職員らが水防工法の基礎技術の習得を目的に隔年で行われ、今回は約120人が参加する予定です。本部長の明田市長の指揮のもと、全員で土のうを作り、積み土のう工法や月の輪工法、釜段工法など、堤防からの漏水や堤防の決壊を防ぐ工法が実施されます。

◆問い合わせ 消防本部総務防災課 981-0225



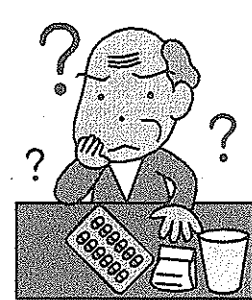
# みんなで介護予防

## 生活機能評価を実施

高齢者人口の増加に伴い、介護サービスを利用する人が増えています。また、まだ介護は必要ないけれど生活機能が低下してきている人も急増しています。こうしたことから市は、介護予防の必要な人を対象とした介護予防事業を実施しています。

基本チェックリスト		回答 (いずれかにチェックをつける)	黒枠の回答欄にチェックが多いと
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○生活が不活性になっているサイン 日常生活でのこまごましたことができなくなってきたら要注意です。
2	日用品の買物をしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
4	友人の家を訪ねていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○運動器の機能低下のサイン 筋力が低下すると転倒しやすくなります。寝たきりになる原因の多くが転倒による骨折です。
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
8	15分位続けて歩いていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
11	6カ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○低栄養のサイン 食生活はバランスよく楽しく食べましょう。
12	BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)=18.5未満ですか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○口腔機能の低下のサイン 食べることや会話することの楽しさに、口の健康はかかせません。
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
15	口の渇きが気になりますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
16	週に1回以上は外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○閉じこもりのサイン 家に閉じこもりがちだと寝たきりや認知症につながるおそれがあります。
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○初期の認知症のサイン 認知症は早期発見・治療が何より大切です。
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○うつ症状のサイン うつになると活動量が減って心身が衰えます。
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	

介護予防事業には、一般の高齢者向けサービスと特定高齢者向けのサービスがあります。一般の高齢者向けサービスは、地域のすべての高齢者を対象としたサービスです。特定高齢者向けサービスは、今後、要支援・要介護状態になる可能性が高いと判断された高齢者を対象としています。



市は、特定高齢者を把握するために、基本チェックリストを含む生活機能評価を行います。これは65歳以上

上の要支援・要介護認定を受けていない人を対象に、医療の必要性と介護予防のための生活機能を判定するものです。これまでは老人保健法の基本健康診査のなかで行われていたのですが、平成20年度からは介護保険法により実施されます。市では、生活機能評価の判定結果を踏まえて特定高

### 困ったときちょっと相談してみませんか

#### 高齢者とその家族への相談支援

▽八幡市地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)  
保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー、介護支援専門員が配置され、地域の医療機関、介護(介護予防)サービス事業者、ボランティアらと協力しながら高齢者のさまざまな相談に応じます。

▽在宅介護支援センター(京都八幡館☎982-3883、やまばと☎982-8000、有智の郷☎972-1000、ひまわり園☎983-8112)  
看護師、社会福祉士、介護福祉士らが、高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安の相談に応じ、必要な情報提供を行います。

#### 障がいがある人への相談支援

▽八幡市障がい者生活支援センターやまびこ(社会福祉協議会内☎972-2880、FAX983-5798)

▽八幡市地域活動支援センターやまびこ(市立福祉センター内☎・FAX兼用971-9196)  
社会福祉士、精神保健福祉士、ピア・カウンセラーが、障がいのある人の日頃の悩みや困りごとなど、本人や家族からの相談に応じます。

#### 高齢者や障がいがある人の生活支援(福祉サービス利用援助事業)

▽八幡市社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)  
生活支援員が、「支援計画」に基づいて日常的な金銭管理、福祉サービス利用のための手続きなどをお手伝いします。利用料は1時間1000円、預金通帳・印鑑の保管料は月額250円が必要です。  
※サービス提供に必要な移動費の実費は別途負担が必要。相談や「支援計画」作成までは無料です。



#### 特定高齢者のための介護予防事業

- 運動器の機能向上  
個別プログラムに沿った運動やゲームなどを行い、運動機能向上を図ります。
- 栄養改善  
食習慣や好みを把握したうえで、計画を立て、調理

- 閉じこもり予防  
運動・機能訓練・茶話会等を通じて、生活の全般的活性化につなげ閉じこもりを予防します。
- 認知症予防  
運動・レクリエーション・季節の行事などを通して、認知症の改善・予防を図ります。

- 口腔機能向上  
歯科衛生士らによる摂食・えん下訓練等の指導を行い、口腔機能の向上を図ります。
- 閉じこもり予防  
運動・機能訓練・茶話会等を通じて、生活の全般的活性化につなげ閉じこもりを予防します。

市は特定高齢者を把握するために6月末に、要支援・要介護認定者を除く65歳以上の(約1万2千人)に「基本チェックリスト」(3枚複写)や介護予防パンフレットを送付します。チェックリストが届きましたら必要事項を記入し、本人控えを除く2枚を、同封の返信用封筒を使って市に返送してください。

実習や講義を通して栄養状態の改善を図ります。

市は特定高齢者を把握するために6月末に、要支援・要介護認定者を除く65歳以上の(約1万2千人)に「基本チェックリスト」(3枚複写)や介護予防パンフレットを送付します。チェックリストが届きましたら必要事項を記入し、本人控えを除く2枚を、同封の返信用封筒を使って市に返送してください。

期対応が大切です。日頃からの参加を呼びかけます。見つけよう  
老化のサイン

期対応が大切です。日頃からの参加を呼びかけます。見つけよう  
老化のサイン

期対応が大切です。日頃からの参加を呼びかけます。見つけよう  
老化のサイン

#### 調査報告書

市ではこのほど、介護サービス等の利用に関するアンケート調査の報告書をまとめました。調査は、第4期介護保険事業計画等を策定するにあたり市内に住む高齢者を対象に日常生活の状況や保健・福祉サービス、介護サービスの利用状況や利用意向を把握するために実施しました。調査結果は市の高齢者保健福祉施策や介護保険制度の基礎資料となります。

◆問い合わせ 高齢介護課



▶普通救命講習会

救急車が到着するまでの応急処置が尊い命を救います。この機会に学びませんか?

日時 6月28日(土)午前9時30分~午後0時30分

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民

定員 30人

※定員になり次第締め切ります。講習内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。申込み 電話で消防本部警備課(☎981-0399)まで。

▶環境市民ネット会員の募集

八幡市環境市民ネットは、八幡市環境基本計画に基づいて発足した市民・事業者・行政で構成する組織です。地球温暖化の防止と「人と自然が共生する環境にやさしいまち」の実現をめざしています。活動内容は、会員同士が話し合って決定します。現在は次の4つのプロジェクトで活動しています。

- グリーンカーテン設置推進プロジェクト
- 地球レンジャープロジェクト(園児対象の環境教育)
- 環境美化プロジェクト
- エコノコライフ推進プロジェクト(マイバッグ持参運動など)

八幡市環境市民ネットに関心のある人、八幡の環境のことをもっと知りたい人、地域のごみ削減に貢献したい人、地球環境問題に取り組みたい人、環境教育を進めたい人、ボランティア活動をしたい人、八幡市環境市民ネットで実現してみませんか。

入会希望・詳細については、環境保全課までご連絡ください。

▶シルバー人材センター パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分~正午)・午後コース(午後1時30分~4時) ※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター  
コース内容 ①初級~中級②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書・会計簿・ちらし作成※特別コースは「暑中見舞いを作ろう」。受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円。問合せ 同事務局(☎983-0822)

イベント

▶農産物の即売会



第37回八幡市農業青年クラブ農産物物品評会に出品された農産物の即売会を行います。

日時 6月24日(火)正午~

場所 市役所前広場

問合せ 農政課

▶ふれあいフェスタ2008・日本の音

日時 6月28日(土)午後2時30分~

場所 文化センター

内容 1部...和太鼓サークル「和っ鼓」の演奏、2部...和楽コンサート(和太鼓・横笛・ピアノのコラボ) 参加券 4歳~中学生=700円(当日1,000円)、高校生以上=1,500円(当日2,000円) 問合せ 京都八幡こどものひろば(☎・FAX982-3408)

▶サマースクールバザー

障がい児のためのサマースクールの運営資金を集めるため、バザーを開催します。ぜひお越しください。また、ご家庭で使わず眠っている品がありましたら提供をお願いします。

日時 6月29日(日)午前10時~午後2時

場所 京都生協コープ男山店 提供先・問合せ 社会福祉協議会(八幡三本橋59-9 ☎983-4450)へ 受付期間 6月23日(月)~27日(金)

▶八幡市人権教育学習講座 「共に働き、共に生きる」 ~小さな町の牧童たち~

1人ひとりが人権問題を自己の問題として捉え、人が人として人間らしく幸せに生きていくために、人権に関わる学習講座を開催します。

日時 6月14日(土)午後2時~

場所 文化センター

講師 奈良市植村牧場代表取締役=黒瀬礼子さん 定員 100人

※入場無料、申込不要。なお、要約筆記、手話通訳、保育があります。保育希望の人は事前に社会教育課へ申し込んでください。問合せ 社会教育課

▶こどもすくすくひろば パート8

1歳~就学前の親子が対象。手遊び、交流会、大型紙芝居など。

日時 6月18日(水)午前10時~11時

場所 橋本公民館

定員 親子20組

申込み 6月16日(月)までに福祉総務課へ(電話・窓口受付)

スポーツ

▶協会長杯ソフトボール大会

日時 7月6日(日)~27日(日)の毎日曜日、午前9時~午後5時 場所 男山レクリエーションセンター

対象 市内在住・在勤の男性で構成されたチーム(1チーム9人以上25人以内)

参加費 1チーム8,000円

申込み 6月20日(金)までに社会教育課備え付けの用紙で申し込む。

抽選会 6月20日(金)午後7時30分~、男山公民館で

問合せ 市ソフトボール協会=藤田(☎981-6496)

▶3B体操参加者募集

3B体操とは、ボール、ベル、ベルターを使い、すべての動きを音楽に合わせて行う楽しい運動です。

対象 65歳以上の男女

日時・場所

①6月2日(月)、9日(月)午前10時~11時・南センター集会所

②6月5日(木)、12日(木)午前11時~正午・橋本公民館

参加費 1回500円

持ち物 上靴、飲み物、タオル

※申込不要です。直接会場へ。

問合せ 午後8時以降に松原(☎・FAX981-7075)まで

▶市民総体卓球大会

日時 6月22日(日)午前9時~午後6時

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤者・在クラブ参加費 1人800円(中学生以下は500円)。当日集めます。

試合方法 男女別シングルス、一般の部(年齢制限なし)、ベテラン(満50歳以上)の部。予選リーグ、決勝トーナメント方式

申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月11日(水)必着で、〒614-8155上奈良城垣内22 橋健三まで。電話での申し込みはご遠慮ください。

問合せ 市卓球連盟=橋(☎983-5670)

日々の健康に関心が高まっています。今回はみなさんに健康についてお聞きしました。

あなたも一言

橋本平野山

内海 壽美さん



3年前から民謡舞踊をしています。仲良しメンバーで、いつも和気あいあいと練習し、とても楽しいです。なかなか先生のように踊れませんが、「笑顔で踊ること」をモットーに頑張っています。

橋本興正

川田 小百合さん 眞世くん



今年の4月、この子が幼稚園に入園したのを機に、毎日一緒に歩いて送り迎えをしています。ちょうど家から30分ぐらいの距離で気持ちいいです。幼稚園での話を聞きながら歩くのが楽しいです。

男山松里

天野 哲雄さん



5年前から月に1、2回は登山をしています。会社OBなど十数人のメンバーと、いつも日帰りで近畿圏内の山に出かけます。気の合う仲間と過ごすことで心身共にリフレッシュしています。

今月のテーマ

健康生活



# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

### 市政情報

#### ▶夏季アルバイト職員募集

勤務期間 7月21日～8月30日

①職種②勤務時間③賃金④年齢条件

◆児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員

②児童センター＝月～金曜日・午前8時30分～午後5時▽放課後児童クラブ(小学校)＝月～金曜日・午前8時30分～午後0時30分(勤務期間中7日間程度は午後6時15分までの勤務があります)

③時間額 794円

④昭和23年4月2日～平成元年4月1日生まれ

◆保育園

①保育士・庁務員

②月～金曜日・午前8時30分～午後5時(指定日勤務)

③保育士＝有資格6,270円、無資格＝5,950円▽庁務員＝5,620円(いずれも日額)

④昭和23年4月2日～平成元年4月1日生まれ

◆環境事務所

①清掃作業員

②月～金曜日・午前8時～午後4時30分

③日額 7,200円

④昭和23年4月2日～平成元年4月1日生まれ

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピー添付)6月20日(金)までに人事課へ申し込みしてください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な人。高校生は受け付けません。

問合せ 人事課

▶高等学校奨学金を支給します

府では市民税非課税世帯で、母子・父子・身体障がい者世帯等の子どもが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給しています。受付期間は、6月2日(月)から6月30日(月)です。

問合せ 山城北保健所級喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

※申請書など必要書類は福祉総務課にもあります。なお、福祉総務課での受付期間は6月26日(木)まで。申請時に在学証明書、印鑑、銀行口座番号が必要です。

#### ▶児童手当等現況届を提出してください

児童手当等現況届を6月30日(月)までに児童福祉課に提出してください。現在、児童手当を受けている人で、「現況届」が必要な人は送付します。この届出をしないと受給資格があっても6月分以降の児童手当等を受けることができません。

なお、被用者(サラリーマン世帯)の人は、健康保険被保険者証等の写し、または被用者年金加入証明書を添えて提出してください。また、平成20年1月2日以降に八幡市に転入した人は、前住所地で平成20年度児童手当用所得証明書を受け、一緒に提出してください。

現在、児童手当を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(2月～5月分)が6月10日(火)～13日(金)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

問合せ 児童福祉課

## 募集

#### ▶地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営協議会委員を募集

市では地域包括支援センターと地域密着型サービスの適正な運営および推進を行うにあたり、広く市民のみなさんの意見を反映するため、協議会委員を募集します。

○募集要領  
【募集対象】市内在住の介護保険被保険者(満40歳以上)で、任期中(本年6月から平成22年3月まで)、委員として協力いただける人。なお、協議会は平日の昼間に開催予定です。

【募集人員】若干名  
【選考方法】提出の小論文で審査します。「いきいきとした高齢社会を築くために」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、〒614-8501市役所高齢介護課まで提出してください。締め切りは6月16日(月)〈消印有効〉です。なお、提出いただいた小論文は返却できませんのでご了承ください。

問合せ 高齢介護課

## 6月は学校公開月間です

市は小中高連携教育の取り組みとして年2回学校公開月間を設定しています。広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。いずれの学校も自由に参観できます。各学校の公開日時は下記のとおりです。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名と名札の着用にご協力願います。

●小学校：八幡小23日(月)午前9時30分～11時10分▽八幡二小14日(土)午前9時35分～11時15分▽さくら小6日(金)午後1時50分～2時45分▽八幡四小14日(土)午前9時35分～11時20分▽橋本小14日(土)午前9時45分～11時35分▽有都小14日(土)午前10時25分～11時50分▽中央小18日(水)午前9時40分～午後2時20分▽南山小11日(水)午前9時45分～11時35分▽美濃山小17日(火)午後1時55分～2時50分

●中学校：男山中24日(火)午前8時30分～午後3時50分▽男山二中26日(木)午前8時35分～午後2時45分▽男山三中11日(水)午前8時50分～午後3時▽男山東中23日(月)午前8時50分～午後2時45分

●高校：京都八幡高北キャンパス24日(火)午後3時40分～4時30分▽同校南キャンパス24日(火)午後2時40分～3時30分

問合せ 学校教育課

#### ▶女性防火推進隊員の募集

八幡市女性防火推進隊では、新しい隊員を募集しています。活動内容は、防火意識や火災予防等の普及および啓発です。誰もが快適に暮らせる「安全で安心なまちづくり」をめざします。

対象者 おおむね20～60歳の女性  
申込み・問合せ 消防本部予防課(☎981-0304)

#### ▶たんぼで遊ぼう!

ふるさと学習館はNPO法人ディアレストと共催で体験学習「たんぼで遊ぼう」を行います。田植えから脱穀まで手作業による昔の米づくりを体験し、作った米は試食します。

日時 6月8日(日)午前9時30分～11時30分※小雨決行。  
場所 川口別所のたんぼ  
内容 田植えから脱穀・炊飯までを5回にわけて行います。今回は1回目の田植えです。

定員 先着30人(小学生以下は保護者同伴)  
参加費 500円

申込み 6月6日(金)までに電話でNPO法人ディアレスト(☎981-7974)へ

問合せ 同法人またはふるさと学習館(☎972-2580)

#### ▶じゃがいも収穫体験

八幡農業ボランティアの会は、農業の楽しさを知ってもらうため「じゃがいも収穫体験」を行います。

日時 6月21日(土)午前9時30分～正午  
※雨天は6月28日(土)に順延。

場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」に集合  
参加費 1口(ジャガイモ5株、タマネギ、人参のお土産付き)800円  
募集口数 100口(先着順)※1人3口まで。

持ち物 作業のできる服装、水筒、芋掘り用具(移植ごてなど)、収穫物持ち帰り用の袋  
申込み 6月10日(火)までに四季彩館(☎983-0129)へ

#### ▶地域密着型サービス事業の公募についての説明会

市では、下記のとおり地域密着型サービス事業の公募についての説明会を開催します。参加希望者は事前に高齢介護課まで連絡してください。

公募する事業 地域密着型サービスのうち平成20年度に事業開始予定の次の事業

- ・小規模多機能型居宅介護事業
- ・認知症対応型通所介護事業

※小規模多機能型居宅介護事業については、第3期八幡市介護保険事業計画による日常生活圏のうち、男山団地周辺地域および東部地域で開業予定の事業。

日時 6月20日(金)午前10時～11時  
場所 市役所1階第1会議室  
問合せ 高齢介護課

#### ▶子ども会議の高校生委員募集

八幡市子ども会議の高校生委員を募集します。

対象 市内在住の高校生  
募集人数 男女各4人、計8人  
応募方法 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、高校名、学年を記入して、6月13日(金)までに、ハガキまたはFAXで〒614-8501市役所学校教育課(FAX983-1430)へ

その他 小中学生の委員については学校で募集します。  
問合せ 学校教育課

### 国民年金からのお知らせ

## こんな時には、こんな手続きを!

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときには、市役所へ届出を行きましょう。

#### 国民年金被保険者資格取得届

●20歳になったとき  
厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(社会保険事務所から20歳到達時に資格取得届出書が送付されます)。

#### 国民年金被保険者種別変更届

●会社を退職したとき  
60歳になる前に会社を退職した

とき(厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき)、また60歳未満の被扶養配偶者(3号被保険者)がいる場合。

●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったとき)。

※なお、会社や役所、学校などに勤めている人の被扶養配偶者(3号被保険者)になるときは、その人の勤務先へ届出を行ってください。

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-2547)

軽自動車税減免対象範囲

視覚	1～4級	
聴覚	2～4級	
音声機能	3級(喉頭摘出したものに限る)	
平衡機能	3級、5級	
上肢不自由	1～3級	
下肢不自由	1～6級	
体幹不自由	1～3級、5級	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1～3級
	移動機能	1～6級
心臓機能	1級、3級、4級	
じん臓機能		
呼吸器機能		
ぼうこうまたは直腸機能		
小腸機能		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1～4級	
知的障がい	重度(療育手帳A)	
精神障がい	精神保健福祉手帳1級	

減免対象範囲(表)の人が、次の①～③のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免を受けられます。

①障がい者が車を所有し、自分で運転する場合  
②障がい者が車を所有するが、障がい者が18歳未満または知的障がい者であるときは、同一生計の人が所有し、もっぱら障がい者のために運転をする場合  
③身体障がい者等のみで構成される世帯で生活する人が所有する車を常時介護する人が運転する場合

障がい者の軽自動車税を減免

市税は期限内に納めましょう

市税は、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興などの行政サービスを行うための貴重な財源です。市税の納期内納付にご協力ください。

市税が滞納になると

①納期限を過ぎると、督促状や催告書を送付します。  
②それでもなお納付されない場合には、大切な財産(不動産・動産・給与・預金・有価証券・生命保険など)を差し押さえる場合があります。

督促手数料

納期限までに納付がなかった場合には、法律に基づき督促状を送付します。この場合、督促状1枚につき50円の督促手数料がかかります。

市税の納期

市民税・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税・都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が土曜日・日曜日、金融機関休業日のときは、その翌営業日。

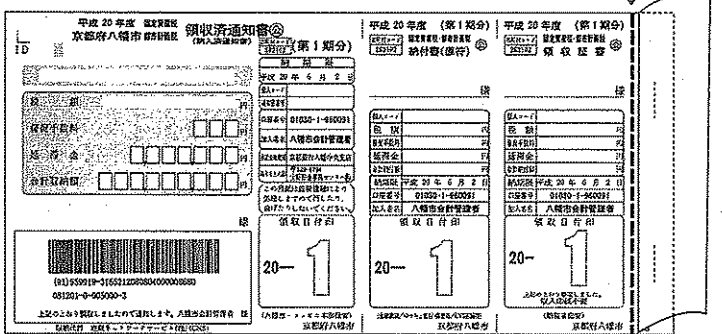
市税は次の場所で納めてください

銀行	京都銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・りそな銀行・三井住友銀行・池田銀行・南都銀行・近畿大阪銀行・関西アーバン銀行
信託銀行	中央三井信託銀行・住友信託銀行
信用金庫	京都信用金庫・京都中央信用金庫・枚方信用金庫
ゆうちょ銀行・郵便局	近畿2府4県の各郵便局
その他	京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫

市税はコンビニでも納付できます

平成20年度から軽自動車税に加え、市・府民税、固定資産税・都市計画税も、コンビニエンスストアで納付できるようになりました。

コンビニをご利用の際は、納付書をここから1枚ずつ切り離して、お支払いください。



口座振替が便利です

納期ごとにわざわざ市役所や金融機関に出かけなくても、納期がくれば自動的に預金口座から引き落としのできる口座振替制度をご利用ください。

納付が困難なときは

何らかの理由で市税を納期限内に納めることができない人は、そのまま放置しないで納税課までご相談ください。

◆問い合わせ 納税課

税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置について

平成18年分所得税が課された人で、平成19年中に所得が大幅に減少した等の理由で所得税が課されなかった人のなかで、一定の要件に該当する人は平成19年度分の市府民税を税源移譲前の税率で計算した額まで減額する経過措置が設けられました。

対象となるのは次の要件すべてに該当する人で、平成19年分所得税が課された1 平成18年分所得税が課された2 平成19年分所得税が非課税であった3 平成19年分所得税の人的控除額と平成20年度分市府民税の人的控除額の差の合計が平成20年度分市府民税の合計課税所得金額以上である

該当する人は、平成19年分所得税が課された1 平成18年分所得税が課された2 平成19年分所得税が非課税であった3 平成19年分所得税の人的控除額と平成20年度分市府民税の人的控除額の差の合計が平成20年度分市府民税の合計課税所得金額以上である

住宅のバリアフリー改修 固定資産税が減額に

平成19年1月1日以前から存在する住宅で、次の要件に該当する場合、家屋の固定資産税額の3分の1相当額を減額します。

〈減額される要件〉  
▽次のいずれかの人が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く)  
①65歳以上②要介護認定または要支援認定を受けている人③障がい者

▽平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次のバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担金が30万円以上の工事  
①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

〈減額の期間と範囲〉  
改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅に係る固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積100㎡までを限度)

〈手続き〉  
改修工事後3月以内に工事明細書や工事個所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。

◆問い合わせ 資産税課

市府民税の老年者非課税措置廃止による経過措置がなくなります

平成17年1月1日時点で65歳以上の人(昭和15年1月2日以前に生まれた人)で前年中の所得金額が125万円以下の人に非課税でしたが、年齢にかかわらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。

納付できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、am/pm、エブリワン、ポプラ、ミニストップ、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、スリーエフ、セーブオン、生活彩家、セイコーマート(北海道・関東に限定)、スーパー九州、スーパー北海道、MMK設置店

◆コンビニでは  
・納付書は1枚ずつ切り離してレジに出してください。  
・レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。

・納付額が1枚につき30万円を超えるものは取り扱いできません。  
・バーコードの印字されていないものは取り扱いできません。  
・納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱いできません。



### 国民健康保険のしくみ

#### 国保の状況

国保は、加入者の皆さんの健康を支えています。万が一の病気やけがに備えてお金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

農林水産業従事者や自営業者を中心とする制度として創設されましたが、他の医療保険に属さない人を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べて高齢者の割合が増加する一方で農林水産業従事者や自営業者の割合が減少しています。

医療保険制度の中で、国保は特に高齢者の加入が多く、そのうえ高齢化により年々医療費が増えています。さらに保険料の負担能力が弱い人の加入割合が高くなっていることから国保の財政は危機的な状況となっています。

#### 国保財政

保険給付(医療費)にかかる費用については、皆さんに支払っていただく保険料のほかに国や府の支出金により、下表(国保給付費の財源)のようにそれぞれ2分の1ずつで賄っています。

#### 保険料の決定

保険料については、給付にかかる費用の2分の1を被保険者の所得の合計、世帯数、加入者数(50:15:35の割合)で割り返して、保険料の所得割の料率や均等割、世帯平等割の額を決定しており、それぞれの世帯の所得、人数により計算します。

なお、平成20年度から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移行した人がいる世帯で、残る世帯員がひとり国保加入の場合は、世帯平等割が半額になります。

## 平成20年度 国民健康保険料が決定しました

平成20年度保険料率は次のとおりです。  
本年度から新しく後期高齢者支援金等分が医療分、介護分に加え賦課されます。  
したがって、保険料は、医療分、支援分および介護分の合計となります。

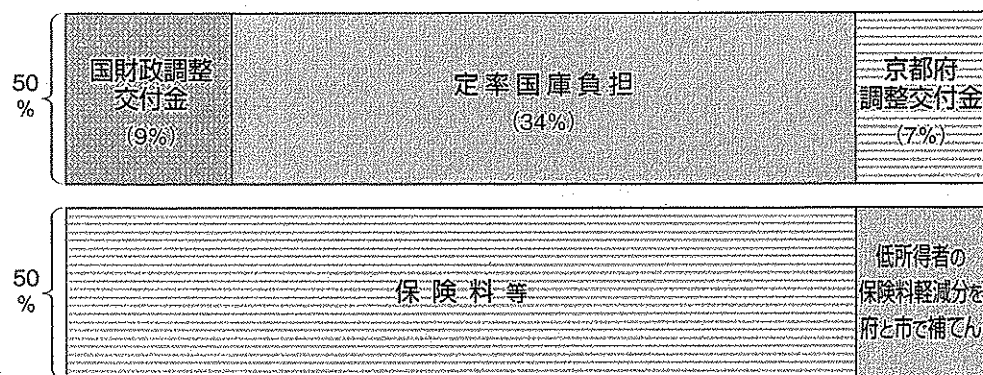
	医療分	支援分	介護分
所得割	8.47%	1.69%	2.12%
均等割	28,430円	5,960円	8,180円
世帯平等割	22,010円	4,620円	4,570円
賦課限度額	470,000円	120,000円	90,000円

4人家族で2人が介護被保険者に該当する場合

世帯所得		保険料
330,000円	7割軽減	55,510円
1,065,000円	5割軽減	182,800円
1,730,000円	2割軽減	320,000円
2,000,000円		390,180円
3,500,000円		574,380円
5,000,000円		667,380円

問い合わせ 国保年金課

### 国保給付費の財源



### 国民健康保険料の納付方法

年金からの保険料天引き(特別徴収)は国保についても制度化されました。これにより、年金受給者で該当する人は納付の方法が変わります。

10月から65歳以上の国保加入者に年金からの特別徴収を行います

6月に送付する納付通知書に、特別徴収(年金からの天引き)の対象となる人については、1期から4期(6月納付分から9月納付分)までは従来どおり口座振替や金融機関の窓口等で保険料を納めていただき、10月以降の納付分は年金からの引き落とし(特別徴収)のため、介護保険同様納付手続きは不要となります。

対象者は次の条件すべてに該当する人です。

- ①世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満(世帯主は74歳未満)である。
- ②世帯主(国保の被保険者でない擬制世帯主を除く)が当該年度の4月1日現在、八幡市に住所を有し、年額18万円以上の年金を受給している。
- ③保険料の特別徴収予定額と介護保険料の特別徴収額を合わせた額が1回の年金支払額の2分の1を超えない。
- ④その他、年度途中で世帯に異動がない場合。

#### 特別徴収以外の人の保険料納付について

これまで同様、口座振替、金融機関等の窓口で納付をお願いします。

その他詳しくは、納付通知書の裏面を参照ください。

#### 保険料が全国のコンビニで納付可能

保険料の納付書は1枚ずつ切り離しています。納付の際は、納期を確認のうえ納付いただきますようお願いいたします。

6月から保険料が、これまでの納付場所(市役所、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、京都やましろ農業協同組合本・支店)に加えコンビニでも納付できます。

コンビニでのお支払いは、納付する納付書をお出しください。

※10面の納付できるコンビニを参照ください。

### 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の開始に伴い国保制度も変わりました

#### 後期高齢者支援金等について

国保の被保険者の皆さんに負担していただいていた老人保健拠出金は、新しく創設された長寿医療制度(後期高齢者医療制度)を支援する後期高齢者支援金等として拠出することになりました(ほかの健康保険制度も同様です)。

#### 軽減制度

低所得者世帯に対し、均等割、世帯平等割について、7割、5割、2割の軽減制度があります。

軽減を適用するには、未申告の場合は所得判定ができません。また、市民税非課税の人であっても一人ひとり所得申告が必要ですが、高齢年金受給者や事業所から給与支払報告書が届いている場合は不要です。

#### 経過措置

長寿医療制度に移行した人については、国保の資格はなくなりますが、国保に

#### 新たな減免制度

なお、国保から長寿医療制度に移行した人がいる世帯で国保に残った人がいる場合、国保加入者の保険料の軽減判定は、保険料に急激な変更を起さないために世帯構成に変更がなければ、長寿医療制度に移行した人についても5年間軽減判定の対象となります。

被用者保険の被保険者が長寿医療制度に移行したことに伴い、残る被扶養者が新たに国保に加入する場合は、7割軽減世帯を除き、2年間は所得割については全額、均等割、世帯平等割(ほかには被保険者がいない場合のみ)については半額、保険料を軽減とあわせて減額します。  
※転出など異動があった場合国保に届けが必要です。  
窓口でご相談ください。

# 生活情報センターだより



## クリーニングのトラブル

**【事例】**ワイシャツをクリーニングに出したが、襟周りの汚れが落ちず再度洗ってもらったがストライプ柄の色が薄くなった。業者はミスを認め、賠償金額を提示したがその額に納得がいけない。2年前に買ったブランド物であり、同じものを購入できる金額を弁償して欲しい(40代・女性)

**【対処法】**クリーニングトラブルを解決するため、クリーニング賠償問題協議会が「クリーニング事故賠償基準」を定めています。この基準では、事故の原因がクリーニング以外であることを業者が証明しない限り、業者は損害を補償することになっています。トラブルが発生した場合はこの基準に沿った解決をしてもらいましょう。

賠償額は原則として物品の再購入価格を基準として、購入時から経過月数に応じた補償割合で算出することになります。事例のように購入時から時間がたっていると、購入金額全額の補償は求めることはできません。賠償額を補償する場合は、事故品の所有権は業者に移ります。事故品を返してもらった場合は賠償額が減額される場合もあります。

また、洗濯物を消費者が受け取ってから6カ月、あるいは洗濯物を預けてから1年間受け取りに行かず経過すると、業者は賠償額を支払う必要がなくなります。受け取った洗濯物はその場で確認し、トラブルが発生したらすぐに店に申し出ましょう。

## 未成年の相談が急増し高齢者相談が減少

「相談の拠点、くらしの情報発信基地」として男山中央センターに開設している生活情報センターではこのほど、平成19年度消費生活相談の概要をまとめました。

★全体で11%の減少  
19年度に寄せられた件数は762件で前年度856件より11%の減少となりました。相談件数の減少は、ハガキなどで請求する「架空請求」が前年度より50%減少したことが主な要因と考えられます。

年齢別では、未成年者の相談が9件から17件と約2倍に増加しましたが、これまで増加傾向にあった60歳以上の相談は、300件から216件と28%の減少となりました。しかし高齢者相談の全体の占める割合は、28%と最も多くなっています。

★多重債務や英会話教室の相談が増加  
上位相談内容では、1位が「商品一般」で主に商品特定しない架空請求ハガキなどの相談です。195件から100件と半減したものの、件数では最も多く、消費生活センターや

適格消費者団体をかたったものなど巧妙なものが増えました。

2位は、フリーローンやサラ金などの「融資サービス」で88件から92件と増加しました。貸金業法の改正から、高金利による払い過ぎた金利の取り戻しやヤミ金融による被害など多重債務に苦しんでいる相談が増加しました。

3位は、「他の運輸・通信」で79件から88件の増加となりました。パソコンや携帯電話による有料サイト利用料が最も多く、特に携帯電話のショートメッセージサービスを悪用した架空請求メールが急増しました。

その他では、倒産した英会話教室の相談や資格講座の二次被害など「教室・講座」が6件から22件と急増しました。

訪問販売や電話勧誘販売など特殊販売は前年度より357件から314件に減少しているものの、悪質巧妙なケースは減ってはいません。おかしいなと思ったらできるだけ早くご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400)

### 商品・サービス別相談ベスト10

順位	商品・サービス名	19年度(件)	18年度(件)	増減率(%)
1	商品一般(架空請求など)	100	195	△48.7
2	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	92	88	4.5
3	他の運輸・通信(有料アダルトサイト利用料など)	88	79	11.4
4	相談その他(交通事故・労働トラブルなど)	48	60	△20.0
5	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	33	33	0
6	教室・講座(英会話教室、資格など)	22	6	266.7
7	工事・建築・加工(請負工事、増改築など)	18	16	12.5
8	電報・電話(電話サービスなど)	17	21	△19.0
9	役務その他(アンケート調査、耐震サービスなど)	15	16	△6.2
10	文具・事務用品(パソコンなど)	12	15	△20.0

## 生活

### ▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月6日、27日(金)	川口高原
6月9日、30日(月)	科手
6月10日、7月1日(火)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
6月11日、7月2日(水)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
6月12日、7月3日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線
6月13日、7月4日(金)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
6月16日(月)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

### ▶不用品情報

●提供  
 楽器エレクトーン(無料) 電気エアマッサージ機(無料) ▼除湿機(無料) ▼布団乾燥機(無料) ▼マッサージチェア(無料) 家具パイプベッド(無料) ▼用品B型ベビーカー(無料) ▼ベビー布団とマット(無料)

●希望  
 楽器大人用自転車 電気ミシン△ファックス付電話機 家具食卓テーブルセット ▼用品ジュニアシート△ベビーガード△幼児用シートその他保育園用布団袋△そば打ちセット

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

### ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、26日(木・館内整理日)は休館します。

【臨時休館】  
 八幡市民図書館(自動車文庫を含む)、男山市民図書館は、全館の蔵書点検作業を行うため、以下の日程で休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322) … 17日(火)～20日(金)  
 ◆男山市民図書館(☎982-4123) … 24日(火)～27日(金)

### ▶食用廃油の回収日と地域

問合せ ごみ減量推進課

6月11日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
6月13日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18リットル容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

### NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】  
 「ぼくたち・わたしたちの地球温暖化問題」  
 ローリー・デイヴィッド、カンブリア・ゴードン/著 朝倉和子/訳  
 世界各地ですでに出ている影響、しのびよる変化。情報として知るだけではいけない。考えよう! 私たちの生活によって起きていることだから。私たちみんなにできることがある。著者は、アカデミー賞受賞映画『不都合な真実』のプロデューサー。小学中級から。

【成人図書】  
 踊る陰陽師—山科柳醒笑譚— 岩井 三四二  
 愛しの座敷わらし 荻原 浩  
 ジーン・ワルツ 海堂 尊  
 雲の都第3部—城砦— 加賀 乙彦  
 3月30日 千原ジュニア  
 いま、釈迦のことは 瀬戸内 寂聴  
 いま伝えたい大切なこと 日野原 重明  
 ザ・万歩計 万城目 学  
 聖者は口を閉ざす リチャード・プライス  
 エトルリアの微笑み ホセ・ルイス・サンペドロ  
 物語が生きる力を育てる 脇 明子  
 凜とした「女性の基礎力」 坂東 眞理子  
 京都時代MAP平安京編 新創社  
 私は金正日との闘いを止めない 櫻井 よしこ  
 イギリス経済再生の真実 日本経済新聞社  
 定年後の8万時間に挑む 加藤 仁

【参考図書】  
 日本語オノマトペ辞典 小野 正弘  
 広辞苑 第六版 新村 出  
 新潮日本語漢字辞典 新潮社

### ▶自動車文庫の巡回日程

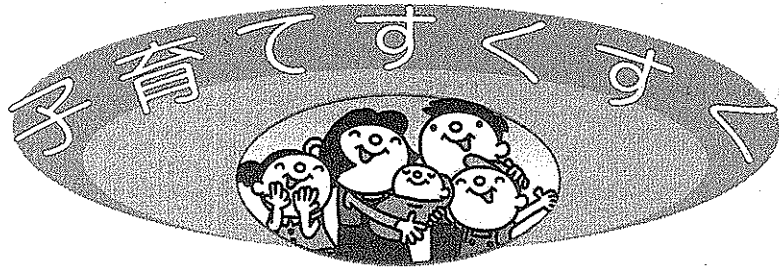
大雨注意報・警報発令時は運休  
30分間停車します

6月27日(金)	南ヶ丘保育園	14:00~
	欽明台東(欽明つつじ公園)	14:50~
	内里(有都小学校)	15:40~
	川口(まつむし児童公園)	16:20~
6月4日(水)	都隣保館	14:10~
	美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
	美濃山出島(農協集荷場)	15:40~
	岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	16:20~
6月6日(金)	岩田松原(巽龍夫氏宅前)	14:10~
	八幡山田(しのめ公園)	15:00~
	美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
	八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
6月11日(水)	男山笹谷(わかたけ保育園)	14:10~
	橋本意足(あらかし公園)	15:00~
	橋本西山本(橋本橋東側)	15:40~
	西山足立(橋本児童センター)	16:20~
6月13日(金)	有都福祉交流センター	14:00~
	都々城地区センター	14:40~
	八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
	橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
6月25日(水)	南ヶ丘児童センター	14:00~
	橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
	上津屋浜垣内(御旅所)	15:30~
	八幡長町・南(児童遊園)	16:20~

日時 毎週土曜日 午前9時~11時  
 ・松花堂ふれあい市 場所 松花堂美術館

日時 毎週日曜日 午前10時~正午  
 ・流れ橋ふれあい市 場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」  
 ※売り切れの際はご容赦ください。 問合せ 農政課





子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

10日(火)第二子育て支援センター

19日(木)子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

12日(木)子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

20日(金)子育て支援センター

<1歳児・2歳児以上>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

17日(火)第二子育て支援センター

<さくら公園で遊ぼう>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

3日(火)さくら近隣公園(子ども動物園前集合、現地解散)

※事前に、開催場所に申し込んでください(<さくら公園で遊ぼう>は各支援センターまで)。

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から1か所を選び参加してください。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください(★は離乳食展示あり)。

2日(月)南ヶ丘第二保育園★

4日(水)くすのき保育園★

4日(水)美濃山コミュニティセンター

5日(木)南ヶ丘保育園★

5日(木)みその保育園

6日(金)竹園児童センター

9日(月)みやこ保育園

11日(水)橋本児童センター

12日(木)わかたけ保育園★

18日(水)有都保育園

18日(水)美濃山グリーンタウン集会所

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「パラパルーンで遊ぼう」です。

○美濃山コミュニティセンター

4日(水)、27日(金)

○竹園児童センター

6日(金)

○橋本児童センター

11日(水)

※27日は「自由遊び」です。

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 25日(水)午前10時30分～11時30分

場所 指月児童センター

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園…9日(月)ペーパーサートを作ろう、20日(金)・26日(木)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…16日(月)園庭開放、30日(月)七夕かざりを作ろう

みその保育園…13日(金)園庭開放、24日(火)廃品で遊ぼう

みやこ保育園…18日(水)園庭開放(歯みがき指導)、23日(月)シャボン玉で遊ぼう

有都保育園…11日(水)小麦粉粘土で遊ぼう、12日(木)園庭開放(歯みがき指導)

わかたけ保育園…6日(金)園庭開放、17日(火)小麦粉粘土で遊ぼう

八幡保育園…20日(金)泥んこ大会

西遊寺保育園…25日(水)園庭で遊ぼう(雨天中止)

山鳩保育園…11日(水)新聞紙で遊ぼう・クッキング(焼きそば)

ぶどうの木保育園…12日(木)色水あそび・川あそび(雨天は小麦粉粘土)

、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

<問合せ>

- 南ヶ丘保育園 (☎981-3125)
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)
みその保育園 (☎981-8101)
みやこ保育園 (☎981-2511)
有都保育園 (☎981-0873)
わかたけ保育園 (☎983-1313)
八幡保育園 (☎981-7491)
西遊寺保育園 (☎981-4837)
山鳩保育園 (☎981-0982)

申し込みは 子育て支援センター あいあいポケットへ (八幡園内92-1 みその保育園内 ☎983-8747)

申し込みは 第二子育て支援センター そよかせへ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内 ☎981-5009)

中止) くすのき保育園…12日(木)どろんこ遊び、24日(火)園庭開放 ※時間は午前10時～11時30分です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…11日(水)ふれあい遊び

八幡第二幼稚園…11日(水)歯みがき指導

八幡第三幼稚園…18日(水)親子ふれあい遊び

八幡第四幼稚園…11日(水)小麦粉粘土

橋本幼稚園…11日(水)小麦粉粘土

有都幼稚園…11日(水)小麦粉粘土、12日(木)園庭開放(歯みがき指導)

なるみ幼稚園…4日(水)▲

早苗幼稚園…11日(水)▲、25日(水)▲

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

- ぶどうの木保育園 (☎982-9013)
くすのき保育園 (☎983-1200)
八幡幼稚園 (☎981-0180)
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)
橋本幼稚園 (☎982-0607)
有都幼稚園 (☎981-0873)
なるみ幼稚園 (☎982-3368)
早苗幼稚園 (☎981-2268)

困った時は ご相談ください 市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談 市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。

3日(火)<予約は5月27日～>文化センター2階会議室1

17日(火)<予約は10日～>生活情報センター

7月1日(火)<予約は24日～>文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談 市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

20日(金)午前10時～正午・午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆児童虐待の通告について 児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆障がい児者相談 社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。主な対象者は知的障がい者、肢体障がい者、聴覚障がい者です。

3日(火)午後1時～3時、男山公民館

◆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆ふれあい福祉相談 ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】 月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】 10日(火)午後1時30分～4時、八寿園

◆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

2日(月)<人権擁護委員の日>午前10時～午後4時、文化センター

9日(月)・23日(月)午後1時～4時、文化センター2階会議室1

17日(火)午後1時～4時、生涯学習センター

◆消費生活相談 生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆女性相談 人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、人権同和啓発課

◆年金相談 国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

24日(火)午後1時30分～4時、文化センター2階会議室1



# 高齢者・成人

## ▶市民健康相談を受けましょう



若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。市民健康相談では、血液検査(貧血、総コレステロール、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

◆対象は満15歳以上40歳未満の人で、職場などで健康診断を受ける機会のない人(自営業者、主婦)。

◆事前申込不要。当日会場で受け付けます。正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける前5~6時間程度は食事をとらないようにしてください。

日程	場所	受付時間
7月8日(火)、10日(木)	母子健康センター	午後2時~2時30分
7月14日(月)	美濃山口ミセン	午後1時30分~2時30分
7月17日(木)	男山公民館	午後1時30分~2時30分

問合せ 健康推進課

## ▶6月の各種健康相談の開設日

<b>▼窓口リハビリ相談</b>
19日(木) 母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
<b>▼窓口健康相談</b>
19日(木) 母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
<b>▼高齢者健康相談</b>
11日(水) 都老人の家
19日(木) 南ヶ丘老人の家
26日(木) 八幡園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分~11時。都老人の家のみ午後1時30分~2時30分。

※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

## ▶乳がん検診のお知らせ

7月から乳がん検診の申込受付が始まります。申込方法などの詳細は広報やわた7月号でお知らせします。

## ▶子宮がん検診

平成20年度から2年に1回の受診となります

国の指針に基づき、受診間隔は2年に1回となりました。例えば、平成20年度に申し込んだ人は今年度受診していただけますが、平成21年度は受診できません。

対象年齢が20歳以上に拡大されました

今年度より20歳以上の女性(平成21年3月31日基準)に府下の指定医療機関で子宮がん検診を行います。申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宮がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関を記入し(市内か市外かのみ記入)、平成21年1月30日(金)までに健康推進課へ郵送または持参ください。

費用 検診料は800円です(体部細胞診の検査が必要な人については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要)。ただし、①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人②65~69歳で後期高齢者医療制度に加入している人③70歳以上の人(手続きの必要はありません)は無料です。①②の人は事前に手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口までお越しください。手続きをしないと無料となりませんのでご注意ください。

※検診は平成20年7月~平成21年2月の期間に府下の医療機関で1回受診できます。

## ▶胃がん検診

実施時期 9月~10月

場所 母子健康センター

対象 40歳以上(平成21年3月31日基準)

定員 1,000人(先着)

内容 検診車によるX線間接撮影検診

費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)

①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください) ②65~69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証を検診当日お持ちください) ③70歳以上の人(平成21年3月31日基準。申込時、手続きの必要はありません)

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに胃がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、7月31日(木)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月上旬に検診日時を通知します(定員になり次第締め切ります)。



## ● 献血 ●

6月18日(水) 関西医大男山病院 午後1時30分~3時30分

6月21日(土) イスマヤ八幡店駐車場 午前9時~11時 正午~午後4時

輸血の安全性をより高めるため、400mlのみの受け付けとなります。

## ▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人 対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象 助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1。

※1年度1人当たり3万円を限度。申請方法等の詳細は健康推進課まで。

## ▶特定健康診査

40歳から74歳の人

①国民健康保険加入者

国民健康保険に加入している40~74歳の人を対象に特定健康診査を行います。健診は指定医療機関で行います。6月下旬から順次「受診券」「受診票」「受診の説明書」を郵送します。

費用(自己負担金)は無料です。

②健康保険(国民健康保険以外)被保険者・被扶養者

健康保険(国民健康保険以外)被保険者・被扶養者に対する特定健康診査内容等の詳細については、加入している健康保険(医療保険者)へ問い合わせてください。

後期高齢者健康診査(75歳以上の人と、65歳以上で一定障がい認定者)

費用(自己負担金)は無料です。

健診を希望する人は健康推進課備え付けの申込書もしくはハガキに後期高齢者健診と明記の上、①住所②氏名③生年月日④電話番号を記入し健康推進課へ郵送してください。

健康保険に加入していない生活保護受給者の健康診査(40歳以上の人)

費用(自己負担金)は無料です。

保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、健康推進課に申し込んでください。

## ▶前立腺がん検診と 肝炎ウイルス検診

申込受付中。健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し健康推進課へ郵送または持参してください。詳細は健康推進課まで。

# お知らせ

## ▶男性の料理教室

一夏野菜カレー・ごぼうとえのきのサラダ・水無月

日時 6月27日(金) 午前10時~午後1時

場所 南ヶ丘隣保館

定員 30人(先着順)

参加費 500円

持ち物 エプロン、三角巾、布巾2~3枚、筆記用具など

申込み 6月20日(金)までに電話で健康推進課へ

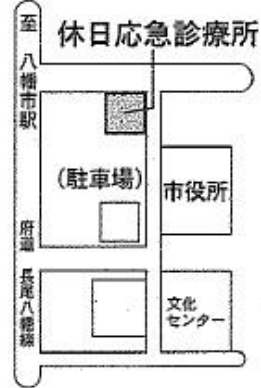
## ▶児童虐待未然防止対策事業

府では、育児不安や心の問題により虐待に移行する危険性のある保護者等に対して、心理の専門職等による相談指導を行っています。

場所 府山城北保健所級喜分室等(相談者宅および市町村の施設等で実施することも可)

問合せ 府山城北保健所級喜分室 (☎0774-63-5745)

# 休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科

受付時間 午前11時30分~午後5時30分

診療時間 正午~午後6時

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関・郵便局・市役所窓口で。通帳・届出印・納付書を忘れずに。

## 税などの公共料金は 口座振替が便利です

市税は納税課、国保料は国保年金課、上下水道料金は水道総務課、介護保険料は高齢介護課へお問い合わせください。 ☎983-1111(代)



# 保健医療福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 6月6日(金)平成20年2月1日～2月20日生が対象

7月1日(火)＝平成20年2月21日～3月10日生が対象

受付時間 午後1時～2時  
※次回は7月18日(金)です。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成18年12月1日～12月20日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 6月13日(金)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は7月4日(金)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年12月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 6月17日(火)、18日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は7月15日(火)、16日(水)です。

### ▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年7月生が10カ月児対象となります。

日程・場所  
6月2日(月)美濃山コミセン  
6月3日(火)橋本公民館  
6月4日(水)男山公民館  
6月5日(木)男山公民館  
6月9日(月)有都福祉交流センター  
6月12日(木)母子健康センター  
6月13日(金)南ヶ丘隣保館

7月1日(火)橋本公民館  
7月2日(水)男山公民館  
7月3日(木)男山公民館  
受付時間 午前9時30分～10時30分  
※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。  
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

## 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶日本脳炎



現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

### ▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 6月10日(火)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
※次回は7月14日(月)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

### ▶三種混合、二種混合

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回＝20日から56日(3～8週)の間隔をあけて3回接種

1期追加＝1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成20年5月生>7月初めに「予診票」を郵送します。

<転入等で予診票を持っていない人>予診票を郵送しますので、健康推進課に連絡してください。

※百日せきにかかった場合も、二種混合(ジフテリア・破傷風)または三種混合で接種ができるようになりました。かかりつけ医の先生にご相談ください。

○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成9年6月生>7月初めに「予診票」を郵送します。

## 麻しん風しん混合(MR)

### 平成20年4月より対象者が拡大されました

2012年の麻しん排除を目標に2007年8月、厚生労働省において、わが国における「麻しん排除計画」が策定されました。そこで、麻しん排除に向けた取り組みとして、2008年4月1日から5年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種対象者が拡大されます。

【1期】生後12カ月～生後24カ月未満に1回接種

【2期】保育園・幼稚園等の年長児(平成14年4月2日生～平成15年4月1日生)に1回接種

【3期】おおむね中学1年生(平成7年4月2日生～平成8年4月1日生)に1回接種

【4期】おおむね高校3年生(平成2年4月2日生～平成3年4月1日生)に1回接種

接種方法 対象者には、予診票を送ります。「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

<1期対象の平成19年6月生の人>7月初めに「予診票」を郵送します。

◆2・3・4期の「予診票」郵送時期は以下のとおり

<2期対象の人>平成14年12月生

～平成15年4月1日生＝6月上旬  
<3期対象の人>平成7年12月生  
～平成8年4月1日生＝6月上旬  
<4期対象の人>平成2年12月生  
～平成3年4月1日生＝6月上旬  
※麻しんまたは風しんにかかった場合も、単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンで接種ができるようになりました。かかりつけ医に相談してください。

### 変更後

5年間の期限付きで下記を追加

第3期:中学1年生相当

第4期:高校3年生相当

過去に麻しん風しん予防接種を受けた人も今回の接種対象

### 変更前

第1期:生後12カ月以上24カ月未満

第2期:小学校入学前年度の1年間  
の間にあたる児



## 広報やわたに

お店や会社のPR

## 広告を掲載しませんか

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ面の下、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5P×横6P)1万円です。なお広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

◆詳しくは市役所秘書課・広報係☎983-1087(直)まで。



# 市内てん茶工場を市長が激励



市長と摘み手さんが談笑して和む茶畑(上津屋地区)

市特産の茶の収穫と製茶作業が最盛期を迎えた5月22日、市内の茶園1カ所と製茶工場7カ所を明田市長とJA関係者が訪れました。

本市で生産される茶は、茶道などで使う抹茶の原料に使われるてん茶で、茶葉は手摘みにより収穫されます。

茶摘みは朝早くから夕方まで、製茶工場は朝から夜遅くまで、14日ぶつから約2週間、連日作業が続きます。なかでも製茶工場内は、茶葉の乾燥でボイラーを炊くため、40〜50度近くの熱さになります。

## 最高級の品質誇る手摘み茶

この日、市長は製茶工場関係者からの説明を熱心に聞き「作業は大変でしょうが、いいお茶ができるように頑張ってください」などと激励しました。また茶園では、手摘み作業に追われる人たちに、ねぎらいの言葉をかけていました。

本市の手摘み茶は、全国でも最高級の品質を誇りますが、さらに品質向上をめざして生産農家で組織する「都城茶生産組合」では毎年、市や府が主催する茶品評会に出品しています。

## 水難救助訓練を実施

### 54人の消防署員が参加

夏季の水難事故に備えて、消防署は水難救助訓練を5月12日から15日まで、宇治川流域の御幸橋の下流200mで行いました。

昨年度の水難事故による出動は7件あり、発生時には現場での初動体制の確立と早期発見が非常に重要となってきます。このため訓練は、救助活動技術の向上、河川状況の把握と救助艇の点検等に重点を置いて実施しました。まず、船外機の付いたゴム製の救助艇2隻の点検と操作訓練を行ったあと、遭難者に見立てた背

丈170cmの人形を上流から流して、救助艇で手際よく引き揚げ、川岸まで運びました。続いて救命浮輪等を発射する空気式銃の取り扱いや発射方法などの訓練を行い、4日間で延べ54人の消防署員が参加しました。

訓練初日に現場を統括した森田久雄司令補は「夏になると、家族連れで河川敷で遊ぶ機会が多くなると思いますが、くれぐれも子どもから目を離さないことが重要です」と、親のちょっとした注意が事故の防止につながると話しました。



訓練用の人形をボートに引き揚げる消防署員(5月12日、宇治川)

持ち前の明るさで競技生活を振り返る千葉真子さん(生涯学習センター)

生涯学習開講式

千葉真子さん講演

## 命輝かす人間に



生涯学習センターの今年度事業のスタートとなる生涯学習開講式が5月17日、同センターで行われました。

オープニングの民謡舞踊(花結の会)につづいての記念講演会では、元マラソン選手でスポーツコメンテーターの千葉真子さんが「命を輝かす人間」をテーマに講演を行いました。市民ら約250人が集まりました。

千葉さんは、トラック競技とマラソンで活躍し、12年前のアトランタオリンピックで5位入賞や世界選手権で3位が2

回など数多くの実績を残しています。選手時代にトップアスリートとして直面した苦難にも、明るくプラス思考で乗り越えてきたことに触れ、「自分を大切に、自分なりのペースで目標を持って、命を輝かす人間になれる」と話しました。

講演を熱心に聞いていた男山中・駅伝部の女子6人は、近畿大会に出場することが目標です。千葉さんの話にパワーをもらい「明るく笑顔で頑張ります」「前向きに臨みます」などと瞳を輝かせていました。

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎0903-1111)までお寄せください。

## 園児89人がサクランボ摘み

### 防護ネットでカラス対策

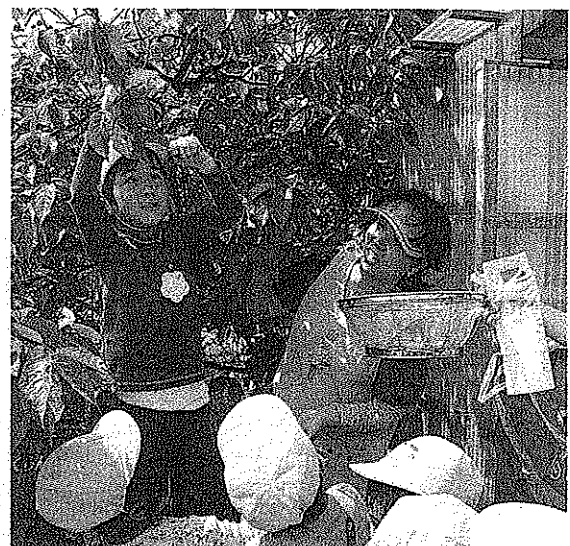
八幡幼稚園で5月7日、園庭に実ったサクランボを全園児89人が摘み取りました。

真っ赤に熟した実をつけたのは高さ3mほどの木2本で、30年位前に保護者が子どもの卒園記念に植樹したものです。毎年この時期に収穫しますが、カラスに取られて全滅することもありました。今年は初めて木に防護ネットをかぶせたので、たくさんの実が収穫できました。園児たちはめいっばい手を伸ばしたり、台に乗ったりして摘

んでいました。

同園の笠井たみ子園長は「連休前にネットをかぶせたが、カラスの被害に遭わないか心配で連休中も職員が見回りにきた」と話し、無事収穫できて園児が喜んでいる様子を見て、安堵の表情を浮かべていました。

園児は水洗いされたサクランボを早速、口にして「おいしい」や「酸っぱくて甘い」など言いながらほおばっていました。



真っ赤なサクランボに手を伸ばす園児(八幡幼)

